

令和4年度
地域学校協働活動の実施状況に関する
アンケート調査報告書

令和5年3月

宮城県教育庁生涯学習課

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、「地域学校協働活動」の推進における下記の点について、現状や成果・課題を把握し、今後の施策等に生かすことを目的とする。

- 地域学校協働活動の推進組織体制について
- 地域学校協働活動を推進する人材について
- 交流の場及び情報スペースの設置について
- 学校における研修及び情報提供・相談体制について
- 学校支援活動及び児童・生徒の地域活動への参画について

(2) 調査の方法・対象等

① 調査方法

調査対象へのアンケート方式により実施した。

各教育事務所から圏域の市町村教育委員会及び市町村立小・中学校へ調査票を送付し、返送する形で実施した。

② 実施主体

宮城県教育庁生涯学習課及び各教育事務所

③ 調査対象

- ・ 県内全ての市町村教育委員会地域学校協働活動担当者（34市町村…仙台市を除く）
- ・ 県内全ての公立小・中学校（本校のみ）「地域連携担当」教職員（364校※）

※ 県内公立小・中学校における「地域連携担当」教職員の配置割合：100%

④ 調査期間

令和4年11月10日（木）から令和4年12月23日（金）
（令和4年10月末現在の状況）

⑤ 調査内容

市町村教育委員会地域学校協働活動担当者、小・中学校「地域連携担当」教職員のいずれについても、市町村及び学校内における地域学校協働活動（含：協働教育）に関する実施状況、今後の予定等については、選択肢を設けて回答する形とした。

⑥ 回収状況

イ 県内全ての市町村教育委員会地域学校協働活動担当者 34名（100%）

〈内訳〉

事務所名	大河原	仙台	北部	東部	気仙沼	計
対象者数	9	13	6	4	2	34
回答数	9	13	6	4	2	34
回収率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

ロ 県内各小中学校「地域連携担当」教職員 364名（100%）

〈内訳〉

事務所名		大河原	仙台	北部	東部	気仙沼	計
対象者数	小	37	65	51	64	19	236
	小・中	0	1	1	0	0	2
	中	20	37	25	32	12	126
	計	57	103	77	96	31	364
回答数		57	103	77	96	31	364
回収率		100%	100%	100%	100%	100%	100%

（仙台管内・北部管内の小・中の1は義務教育学校の担当者，その他の管内の一貫校は小学校・中学校別の担当者が回答）

2 調査結果から見る地域学校協働活動の概況と課題

(1) 地域学校協働活動の推進組織体制について

〈市町村教育委員会〉

- 地域学校協働本部は、26市町村（類する協議会を含む）に設置され、88.3%の設置率である 〈P4③〉。（参考…R4年度末における全公立小・中学校（仙台市以外）のカバー率…67.4%）
- 地域学校協働本部の形態は、設置済みの市町村では「公民館・市民センター」の設置が減少した。一方、未設置の市町村の調査結果では、「公民館・市民センター」への設置を検討している市町村が増加した 〈P5④〉。市町村の地理的条件を考慮し、地域における持続可能な体制づくりを目指すようになったためと思われる。
- 地域学校協働活動の推進体制の整備は、社会教育法に明記（第5条の2）されている。今後の推進に当たっては（新たに整備を進める場合も含め）、学校運営協議会の設置（地教行法第47条の5）を見据えていくことが望まれる。

〈小・中学校〉

- 地域連携担当の職名内訳を詳細に調査した 〈P11②〉。教頭・主幹教諭が51%、教諭等（講師も含む）が49%であった。教頭の割合を見ると19%（昨年度比4ポイント増）で、職務の多忙化を一層招くことも懸念される。
- 学校の教育計画に「地域学校協働活動」に関する目標や計画が明記されている学校が91.2%（昨年比1.9ポイント増）で、地域学校協働活動がほぼ全ての学校で計画的に進められている事が読み取れる 〈P13⑤〉。「社会に開かれた教育課程」の具現化に、地域と学校との連携・協働は欠かせない。教育計画への確実な明記による全教職員の共通認識の下で取り組む事が大切である。

(2) 地域学校協働活動を推進する人材について

- 社会教育法の改正（H29.4）に伴って明記された「統括的な地域学校協働活動推進員」の配置は3市町 〈P6⑤〉、「地域学校協働活動推進員」の配置は市町村 〈P7⑥〉、合わせて17市町村（全自治体の50%）であった。今後、コミュニティ・スクールの導入の動きに伴い、「（統括的な）地域学校協働活動推進員」の配置（委嘱）が重要となってくる。今後も、学校教育主務課等と連携を取りながら推進員配置を促進していく必要がある。
- 市町村における地域学校協働活動推進の核である「統括コーディネーター」の配置は、12市町 〈P8⑦〉、「地域コーディネーター」の配置は17市町村 〈P9⑧〉、合わせて29市町村（全自治体の85.3%）であった。「社会に開かれた教育課程」の具現化のためには、地域と学校をつなぐ「（統括的な）地域学校協働活動推進員」や、「地域（総括）コーディネーター」の役割が大きいことから、配置の働きかけを継続して行っていく必要がある。
- 全学校に地域連携担当が配置（校務分掌への位置付け）されている現在、（統括的な）地域学校協働活動推進員等（統括コーディネーター・地域コーディネーターも含む）の全市町村への配置の実現を図ることで、学校と地域の連携・協働が一層推進されるものと思われる。
- 「学校と地域をつなぐコーディネーターのような役割を誰が担っているか」 〈P15⑨〉 では、教職員（管理職を含む）が46.4%（昨年度比36.8ポイント増）で、学校外の方（地域学校協働活動推進員、地域コーディネーター等）が41.4%（昨年度比27.5ポイント減）であった。コロナ禍でもできる活動が増加したものの、外部の方々（地域学校協働活動推進員等）の出入りが制限されている状況が続いていることが、学校（児童・生徒）の要望を地域ボランティア等に伝えやすい教職員がコーディネーターのような役割を担ったためと考える。

(3) 交流の場及び情報スペースの設置について

- 地域の方々の打ち合わせや情報交換のためのスペースの確保については〈P14⑧〉、「確保されている」が74.5%（昨年度比1.1ポイント減）であった。学校内における情報交換スペースの割合は微減したが、学校が確保する情報交換スペースを地域の方々と教職員のインフォーマルな情報交換の場として、また地域の方の交流の場として有効に活用している傾向は望ましい状況である。

(4) 学校における研修及びボランティアの整備・相談体制について

- 地域学校協働活動に関する研修や話し合いをしたことがある学校は81%（昨年度比6.2ポイント増）であった〈P13⑥〉。学校支援ボランティアの整備については、登録リストを備えている学校は75.3%で（昨年度比0.3ポイント増）であった〈P14⑦〉。昨年度同様に研修会の実施やボランティアリストの整備等が着実に行われていることが分かる。
- 地域学校協働活動について相談する相手として、多くの地域連携担当が、管理職（校長・教頭）を挙げている（複数選択）〈P15⑩〉。また、各市町村において、地域学校協働活動推進員や地域コーディネーター等の配置が進んできたことで、地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターが相談相手と回答した担当者も増加した。
- 「みやぎ教育応援団※」の今年度の認知度は84%（昨年比6ポイント増）〈P19②〉で、利用率は21%（昨年度比2ポイント減）〈同③〉であった。引き続き、マッチング会議・みやぎ教育応援団ウェブサイト*・生涯学習情報サイト「まなびの宮城」**をとおして、情報提供を進めていく。

※「みやぎ教育応援団」…子供の教育活動を支える企業・団体・個人等を「みやぎ教育応援団」の団員として認証・登録して、その情報を広く提供。学校の授業や放課後の活動、PTA活動などの場面で教育支援を行い、活躍いただくことで、学習・体験活動の充実と活性化を図る取組。（企業やNPO等の方々が決定的に「無償」で支援）

* 「みやぎ教育応援団」ウェブサイト <https://www.pref.miyagi.jp/site/kyodo/ouenda-n.html>

** 「まなびの宮城」ウェブサイト <https://www.manabino-miyagi.com/>

(5) 学校支援活動及び児童・生徒の地域活動への参画について

- 学校支援活動の内容〈P16⑪〉については、多様な活動が実施されているものの、今年度も、新型コロナウイルス感染症予防措置により、「地域理解（伝統芸能の伝承等）」「環境整備」「世代間交流（伝承遊び等）」の活動の割合が大きく減少したと思われる。昨年度からの調査項目「コロナ対応」は9.1%の結果が得られた。これは検温やアルコール消毒等の学校衛生支援が主なものである。
- 「社会に開かれた教育課程」の具現化や多様化する学校課題への対応に向け、学校支援活動の内容を一層充実させるために、多様なボランティアの掘り起こしや企業・NPOとの連携をさらに推進していくよう、市町村・学校に情報等の提供を行っていくことが必要である。
- 地域活動への児童・生徒の参画状況は、昨年度に比べるとわずかに増加している。また、感染症対策を行いながら、地域活動への参画の機会が増えてきている様子が見えてくる〈P17⑫〉。これからの地域づくりを担う人材の育成のためにも、児童・生徒が地域づくりへの主体的な参画が一層促進されるように努めていくことが必要である。
- 地域学校協働活動の効果として、ほぼ全ての担当者が、「地域への理解・関心の高まり」を挙げている〈P18⑬〉。また、「知的好奇心」「地域の活性化」「地域の教育力」が昨年度よりも割合が高くなった。地域と学校が協働して取り組んだことで、児童・生徒への効果にとどまらず、地域の活性化や地域の教育力向上等にもつながったと思われる。今後は、児童・生徒の学習支援や体験活動等の充実を図るとともに、働き方改革の視点からも「教員負担軽減」の回答率が増加するよう地域学校協働活動の推進を図っていく必要がある。

資 料

アンケート調査項目

- (1) 市町村教育委員会地域学校協働活動担当者を対象とする調査結果
- (2) 小・中学校地域連携担当教職員を対象とした調査結果
(地域学校協働活動)
- (3) 小・中学校地域連携担当教職員を対象とした調査結果
(みやぎ教育応援団)

令和4年度地域学校協働活動の実施に関するアンケート調査結果

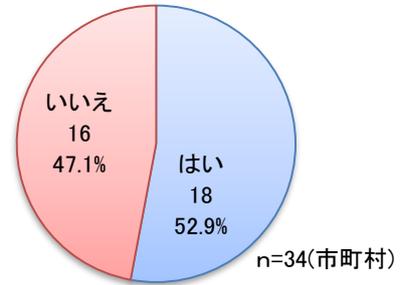
(1) 市町村教育委員会地域学校協働活動担当者を対象とする調査結果

① 回答者の社会教育主事の割合

回答者の社会教育主事の割合は (52.9%) で、昨年度の割合 (50%) に比べると増加している。

今後も、教育委員会事務局内に社会教育主事が確実に配置されるよう複数の有資格者を確保する必要がある。(社会教育法第9条の2) 人口1万未満の自治体を除く

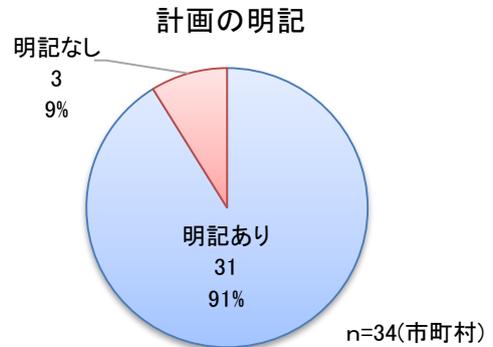
回答者の社会教育主事の割合



② 地域学校協働活動の生涯学習計画への明記

地域学校協働活動について生涯学習計画に明記し確実に推進している市町村が31市町村 (91%) であった。

明記されていない市町村でも地域学校協働活動は行われており、計画への明記を働き掛けていく。



* 地域学校協働活動とは、社会教育法第5条に規定される地域住民等が学校と協働して行う様々な活動を指す。

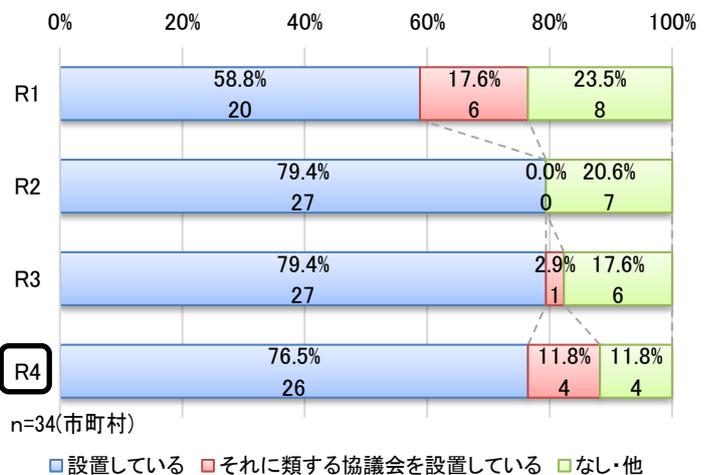
③ 地域学校協働本部の設置等

地域学校協働本部を設置しているか。設置していない場合、類する協議会等を設置しているか。

4つの市町村で「類する協議会」が設置され、全体的に地域学校協働活動の推進体制の整備が徐々に進んでいる。

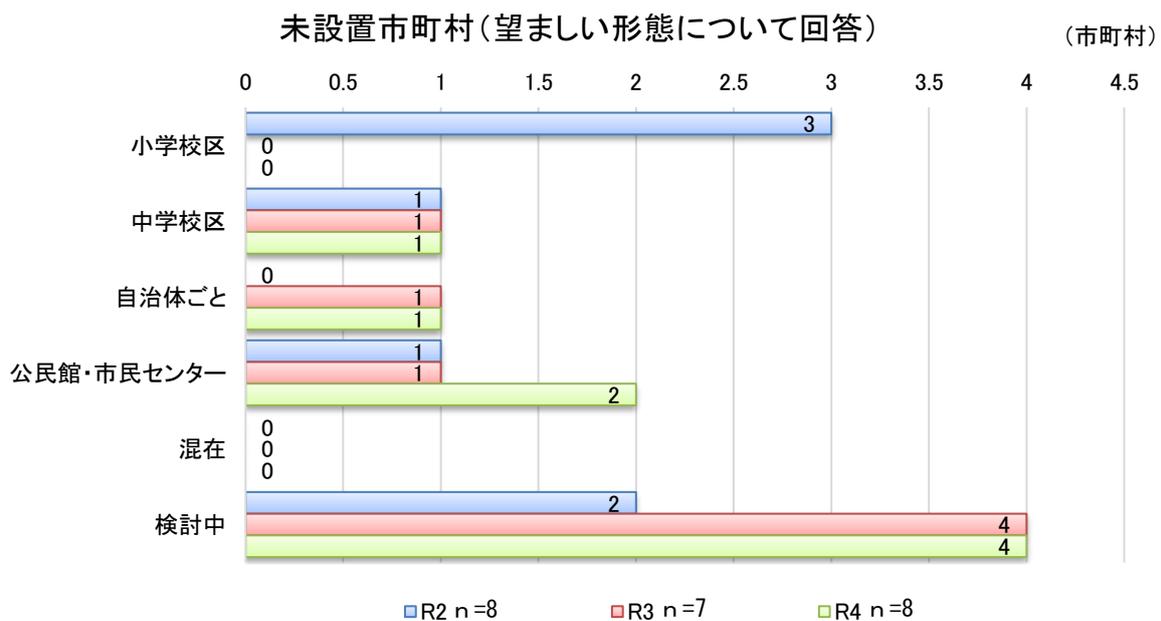
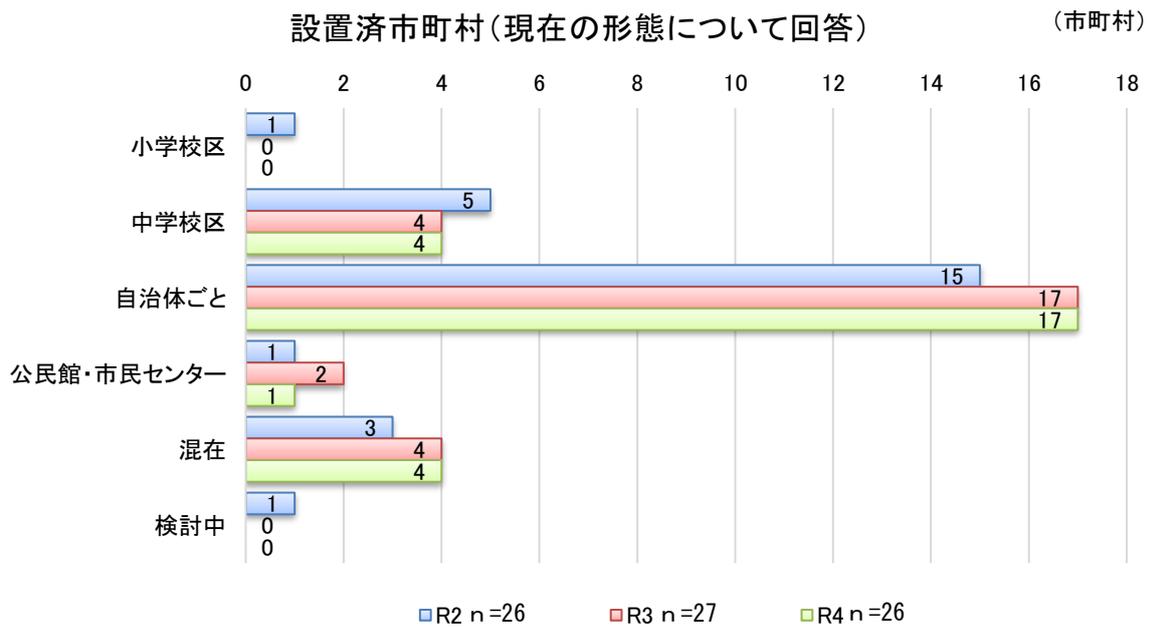
地域学校協働本部が全公立小・中学校をカバーできるよう引き続き設置を進めていく。
(参考：R4年度末カバー率…67.4%)

地域学校協働本部の設置状況



* 地域学校協働本部とは、より多くの幅広い層の地域住民・団体等が参画し、地域と学校が目標を共有しながら「緩やかなネットワーク」を形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制を指す。

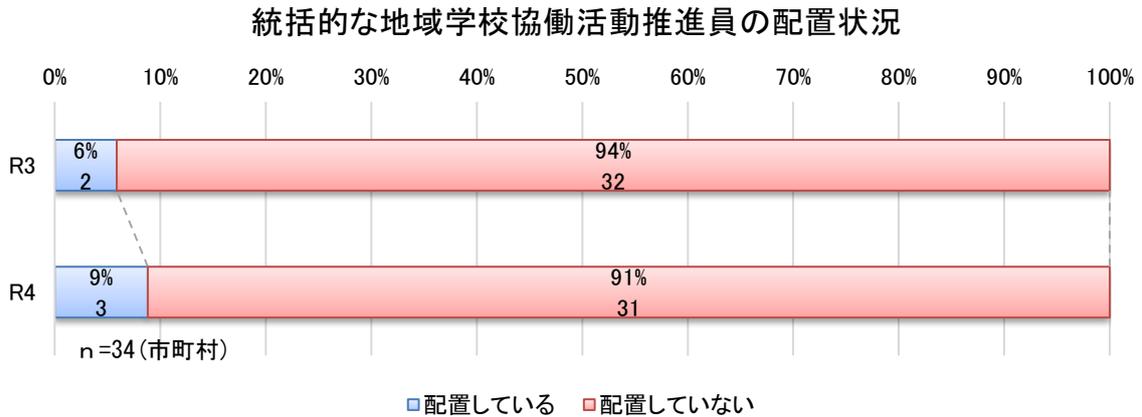
④ 地域学校協働本部の形態



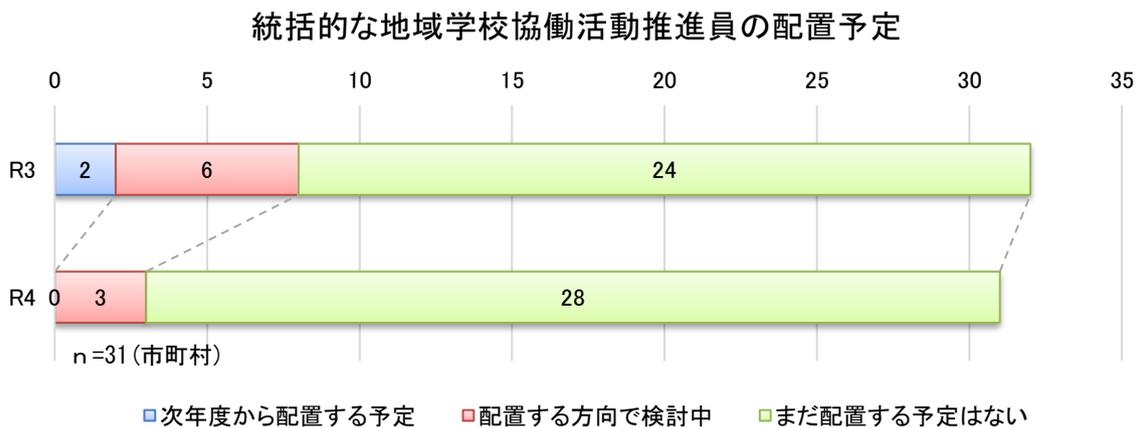
「自治体ごと」に設置している市町村が17市町村と最も多く見られた。
 地域学校協働本部の形態は、設置済みの市町村では「公民館・市民センター」への設置が減少した。一方、未設置の市町村の調査結果では、検討中の市町村の割合が多く、市町村の地理的条件や学校規模等に応じて適切な形態を検討していることが推察される。

⑤ 統括的な地域学校協働活動推進員の配置 (R4 から⑥⑦⑧との重複なしで実数集計)

ア 統括的な地域学校協働活動推進員を配置 (委嘱) しているか。



イ 「配置していない」 場合の今後の予定

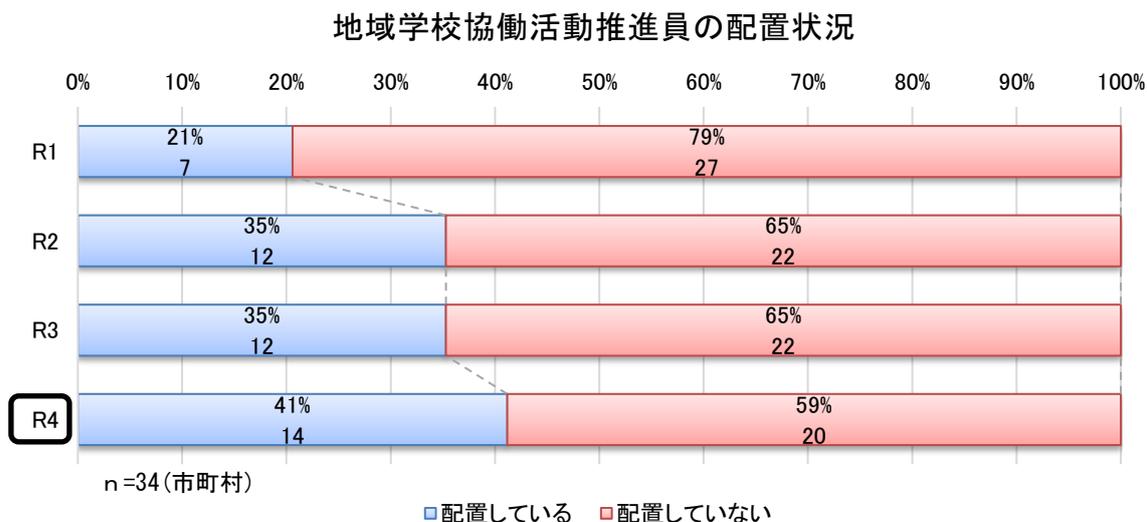


「配置している」市町村が1市町村増加した。また、「配置していない」市町村の今後の予定は、「まだ配置する予定はない」が28市町村であった。

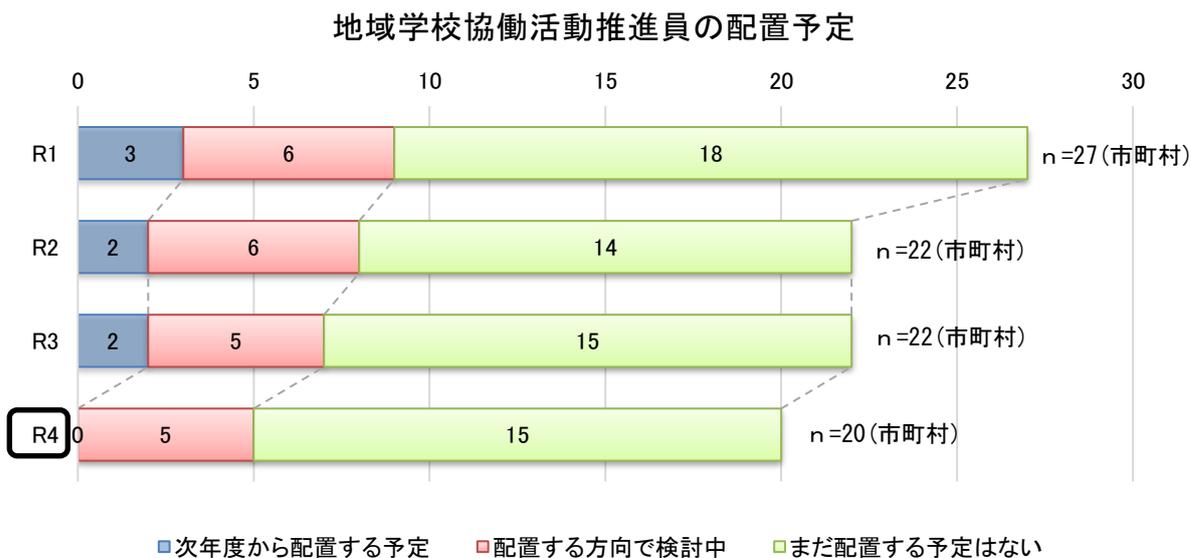
教育委員会から委嘱されていないが、統括コーディネーターの名前で同様の役割を担っている市町村が多いと考えられる。

⑥ 地域学校協働活動推進員の配置 (R4 から⑤⑦⑧との重複なしで実数集計)

ア 地域学校協働活動推進員を配置 (委嘱) しているか。



イ 「配置していない」 場合の今後の予定



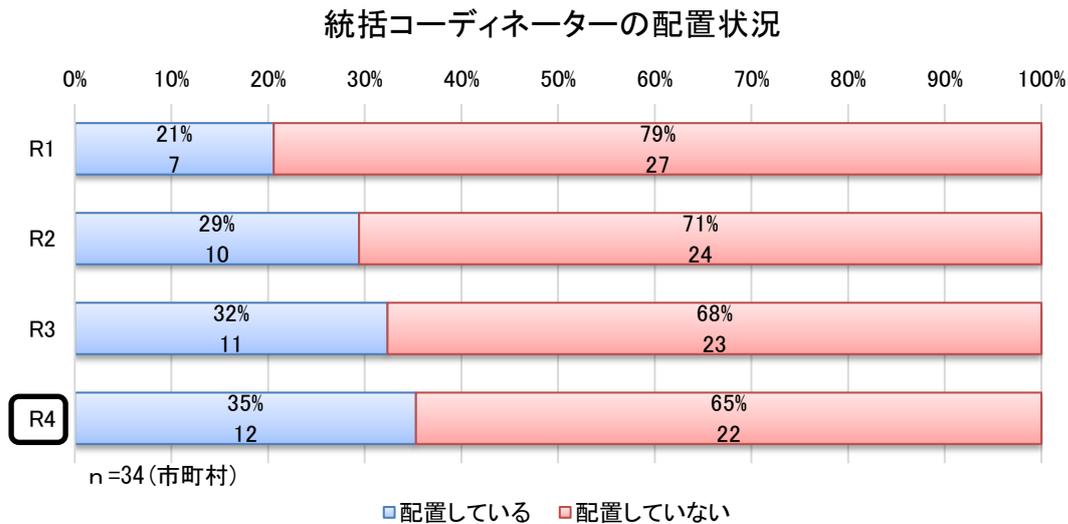
地域学校協働活動推進員を配置 (委嘱) している市町村が 2 市町村増加した。配置していない 20 市町村のうち、5 市町村が「配置する方向で検討中」と回答している。

学校運営協議会の設置とともに推進員の役割も一層重要となるので、今後も配置 (委嘱) に向けた啓発に取り組んでいく。

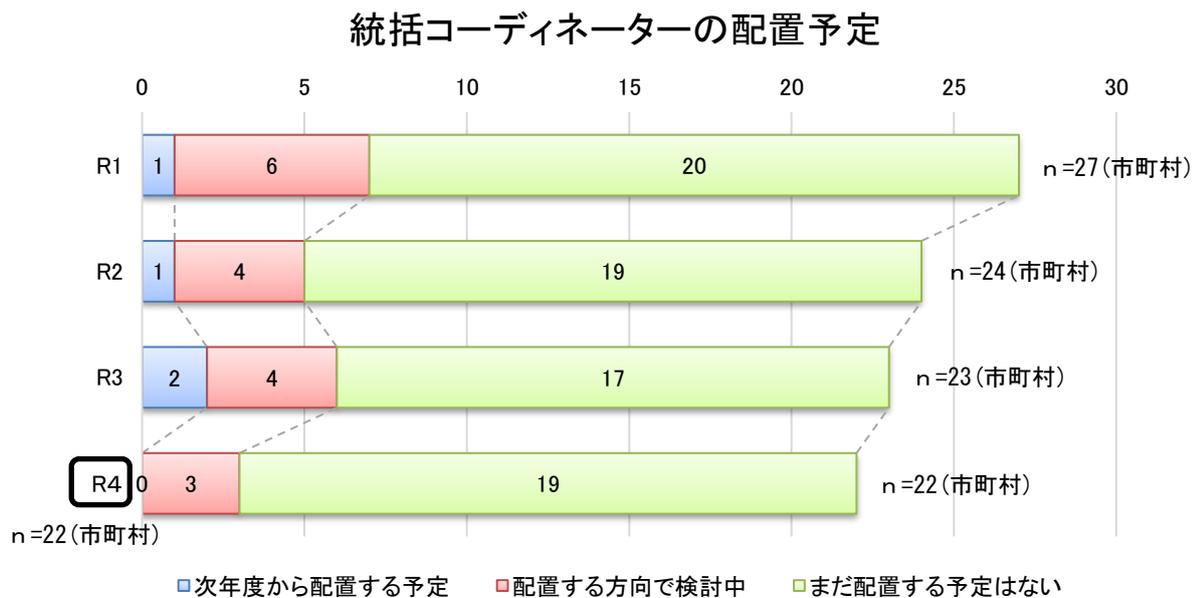
* 平成 29 年 4 月に施行された社会教育法には「教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。」と記されている。

⑦ 統括コーディネーターの配置 (R4から⑤⑥⑧との重複なしで実数集計)

ア 統括コーディネーターを配置しているか。



イ 「配置していない」 場合の今後の予定



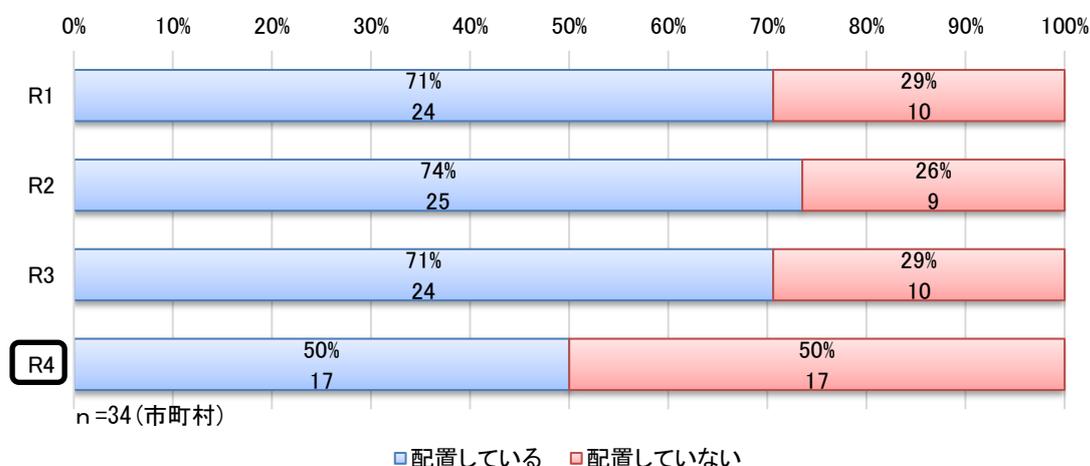
統括コーディネーターの配置状況は、微増傾向が続いている。
 統括コーディネーターを「配置していない」と回答した 22 市町村のうち、3 市町村が「配置する方向で検討中」と回答している。
 今後も、統括コーディネーターの役割等についての説明を行いながら配置に向けた啓発に取り組んでいく。

* 「統括コーディネーター」とは、地域コーディネーターのリーダー的存在として統括的な役割（コーディネーター同士のネットワークづくり、地域住民の地域学校協働活動の理解の促進、コーディネーター人材の発掘・確保の支援、地域学校協働活動に関する先行事例等の把握・提供など）を担うコーディネーターを指す。

⑧ 地域コーディネーターの配置 (R4から⑤⑥⑦との重複なしで実数集計)

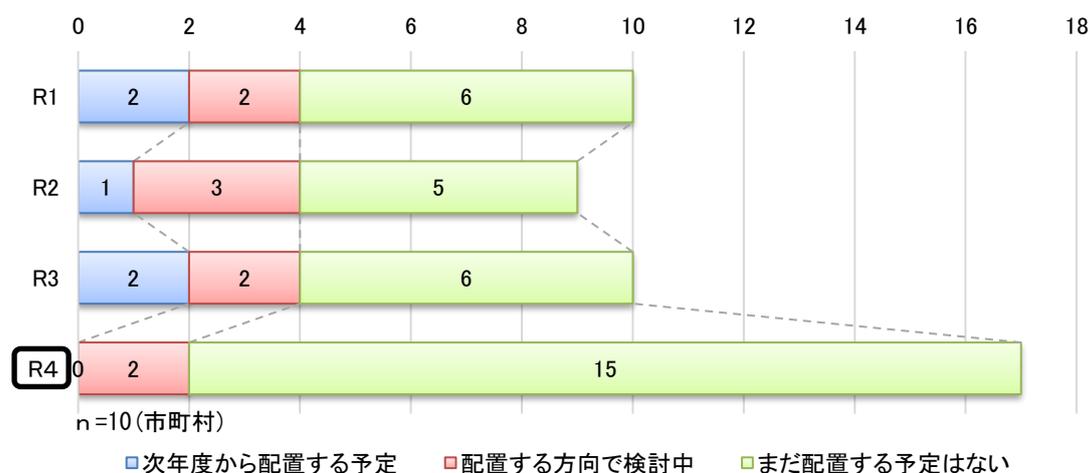
ア 地域コーディネーターを配置しているか。

地域コーディネーターの配置状況



イ 「配置していない」 場合の今後の予定

地域コーディネーターの配置予定



昨年度までは、統括コーディネーターが役割を担っていれば地域コーディネーターが「配置されている」としてきたが、今年度から実数と集計方法を変更したことにより、地域コーディネーターを配置している市町村の数値が減少したものと推測する。

「まだ配置する予定はない」と回答した15市町村には、地域コーディネーターの役割等についての説明を行いながら配置に向けた啓発に取り組んでいく。

* 「地域コーディネーター」とは、地域住民等や学校関係者との情報共有、連絡調整、地域学校協働活動に参画する地域ボランティアへの助言、地域学校協働活動の企画・調整等を担うコーディネーターを指す。

* 参考資料 *

地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターの内訳

○ 地域学校協働活動推進員

社会教育法第9条の7において定められている、教育委員会の施策に協力して地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う、教育委員会が委嘱している者。統括的な地域学校協働活動推進員は、これらの者を統括する立場の者。

○ 地域コーディネーター

教育委員会が社会教育法に基づいた地域学校協働活動推進員として委嘱していないが、地域学校協働活動推進員と同等の役割を果たす者。統括コーディネーターはこれらの者を統括する立場の者。

合 計 令和4年5月1日現在（年度内の予定を含む）	32,954人（前年度31,012人）
地域学校協働活動推進員 （統括的な地域学校協働活動推進員含む）	11,380人（前年度8,843人）
地域コーディネーター （統括コーディネーター含む）	21,574人（前年度22,169人）

【文部科学省 Web サイト：学校と地域でつくる学びの未来】「令和4年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況（補足資料）」より一部抜粋 https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/2022_chousa_hosoku.pdf

(2) 地域連携担当教職員を対象とした調査結果の概要

① 学校の属性

調査した対象の学校規模(学級数)



	31学級以上	19~30学級	12~18学級	(小)6~11学級・ (中)3~11学級	(小)~5学級・(中) ~2学級
■小学校	0	22	61	128	25
■中学校	0	5	21	98	2
■義務教育学校	0	0	1	1	0

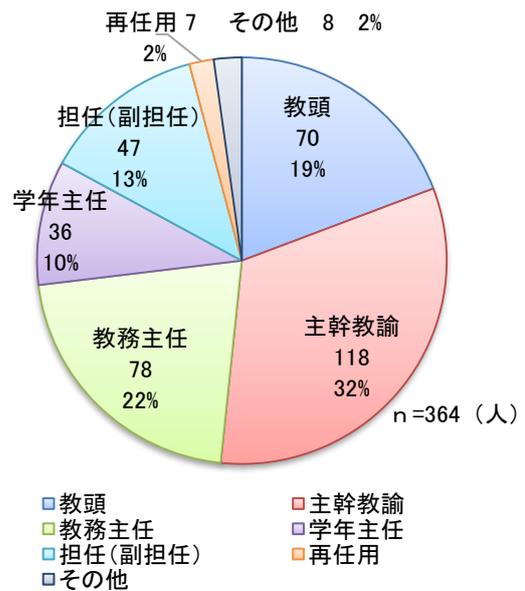
② 回答者(地域連携担当)の職名

教頭、主幹教諭が51%で、日常的に渉外の役目を担う機会が多い両者が地域連携担当を担う傾向が見られる。

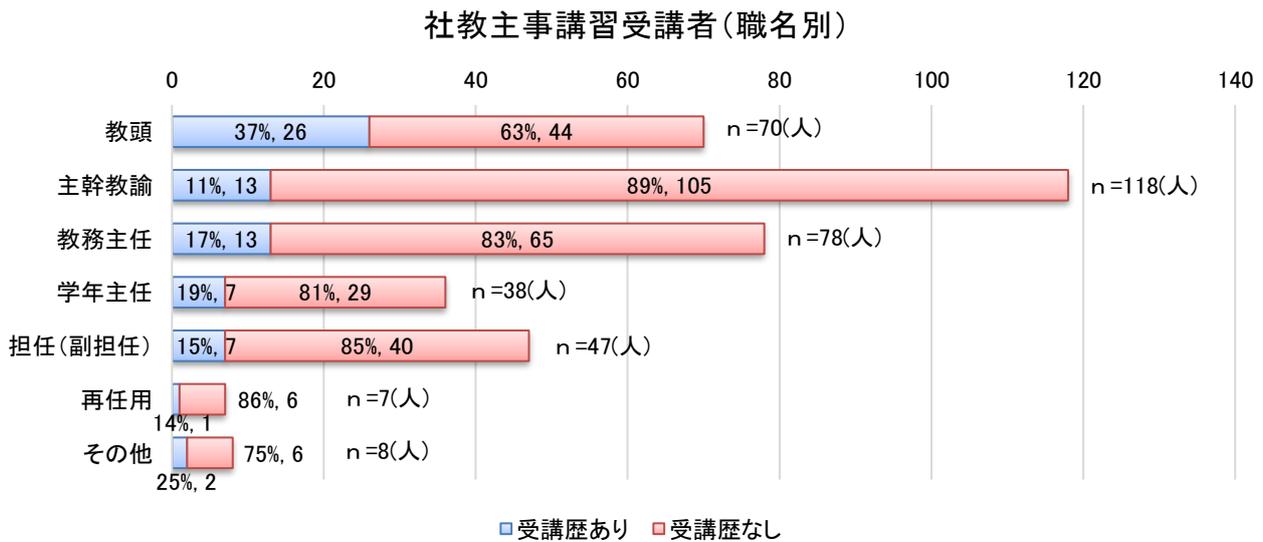
教諭(教務主任、学年主任、担任)は45%で約半数を占めている。

昨年度同様に、教頭が地域連携担当を担うことで、地域との連絡調整がしやすくなるが、職務の多忙化を一層招くことも懸念される。

回答者の職名別割合



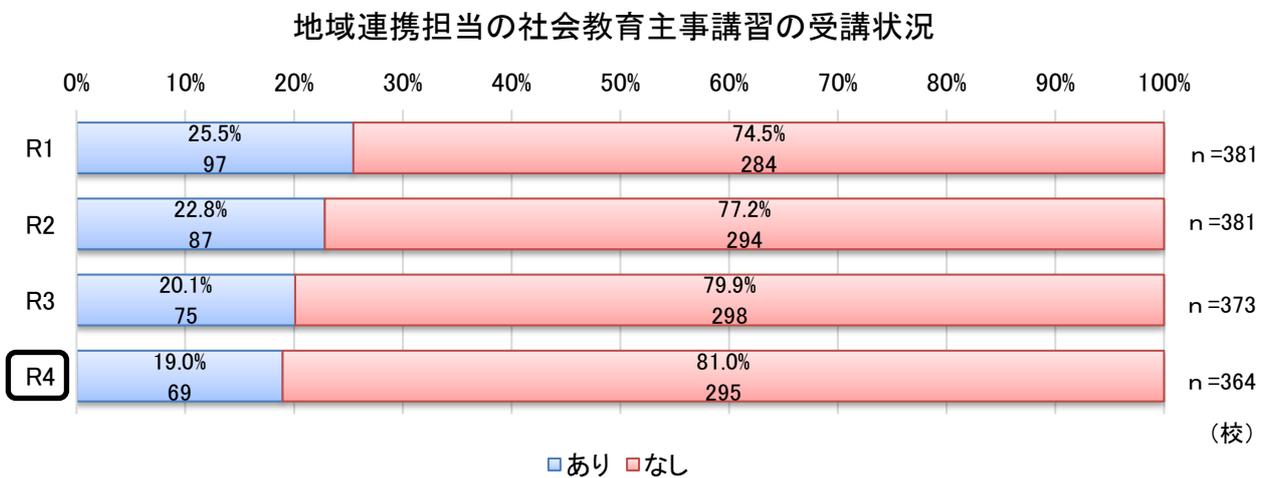
③ 社会教育主事講習の受講者割合



回答者数が最も多い「主幹教諭」であるが、社会教育主事講習受講者の割合は11%（およそ10人に1人）である。

今後、地域学校協働活動と学校運営協議会の一体的な推進に伴い、地域連携担当の役割が一層重要になるので、地域連携担当者を対象とした地域連携担当研修会の研修内容の充実を図っていく必要がある。

④ 回答者の社会教育主事講習受講状況

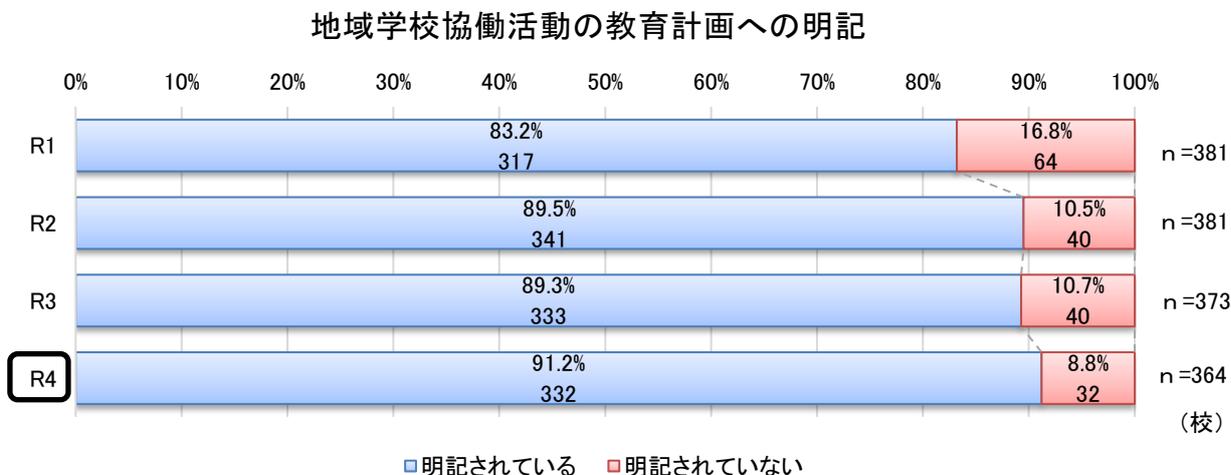


69校(19.0%)で社会教育主事講習受講者が地域連携担当を担っており、昨年度よりも6人減少している。

減少傾向が連続で見られるので、社会教育主事講習未受講の担当者による地域連携担当の取組に資する研修会の内容を充実させる必要がある。また、社会教育主事講習受講の機会拡大を図れるよう、講習を所管する担当者と検討していく。

⑤ 地域学校協働活動の教育計画への明記

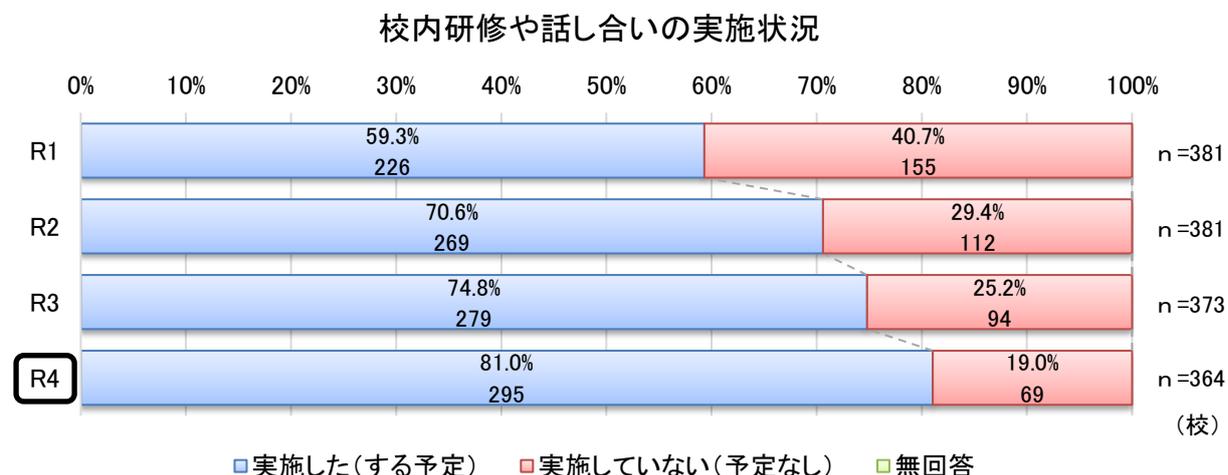
教育計画等に、「地域学校協働活動（または協働教育）」に関する目標や計画が明記されているか。



学校教育計画に、目標や計画が「明記されている」と回答した学校が 332 校 (91.2%) と増加した。今後も地域学校協働活動に関する記述を明記する必要性を研修会等で説明していく。

⑥ 地域学校協働活動に関する学校内での研修等

これまでに、地域学校協働活動に関する学校内での研修会や話し合いを実施したことがあるか。

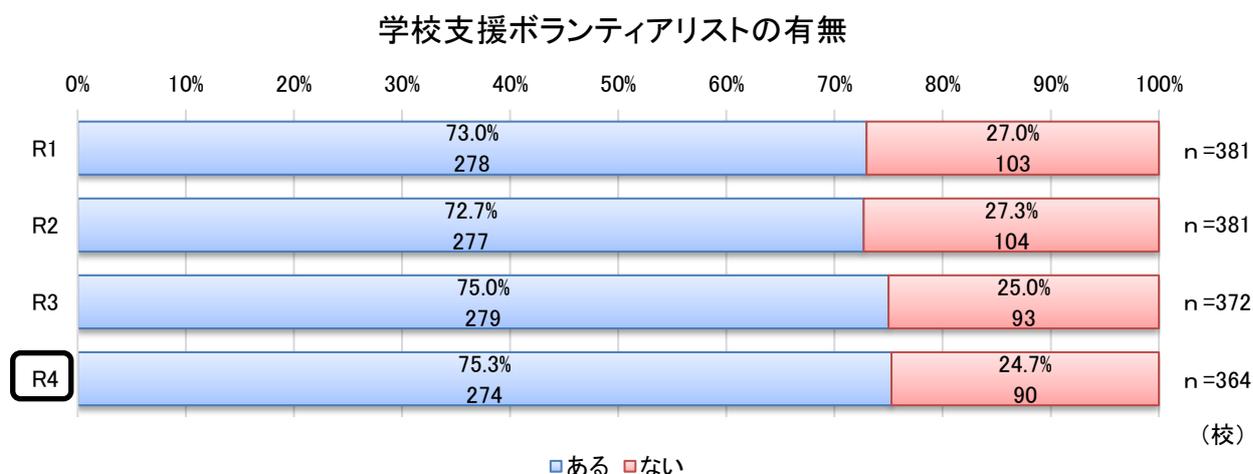


校内での研修会や話し合いの実施状況は「ある」と回答した学校が 295 校 (81.0%) で、昨年度より 6.2%増加した。

今後も県主催の地域連携担当者会、各研修会等の実施内容を充実させていくことで、地域学校協働活動の推進に努めていく。

⑦ 学校支援ボランティアの整備

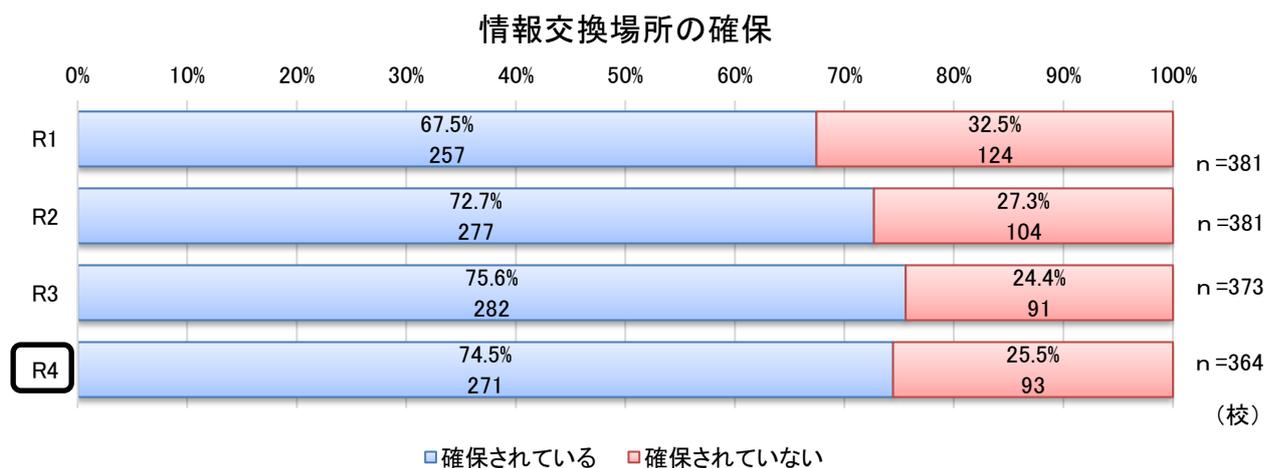
学校支援ボランティアの登録リスト等を備えているか。



ボランティアの登録リストを「備えている」と回答した学校が 274 校 (75.3%) であった。学校 (職員室等) で管理している他にも、地域学校協働本部等に備え、各コーディネータにより管理、活用されているケースもある。引き続き地域学校協働本部の機能として充実させていく。

⑧ 情報交換スペースの整備

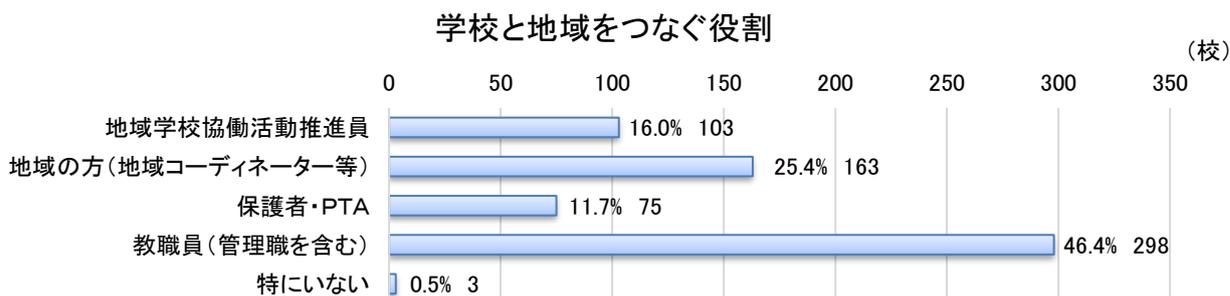
地域の方々 (コーディネーターやボランティア) の打合せや情報交換のためのスペースを学校内に確保しているか。



「確保されている」と回答している学校が 271 校 (75.6%) であった。昨年度より学校内の情報交換スペースが減少した。学校の統廃合や感染症対策として各学校の施設利用ができなくなり、情報交換スペースの確保が難しいことが考えられる。学校外における情報交換スペースの有効利用等について、具体的な事例を研修会で紹介するなどして情報提供に努めていく。

⑨ 地域学校協働活動推進者

学校と地域をつなぐコーディネーターのような役割は誰が担っているか。

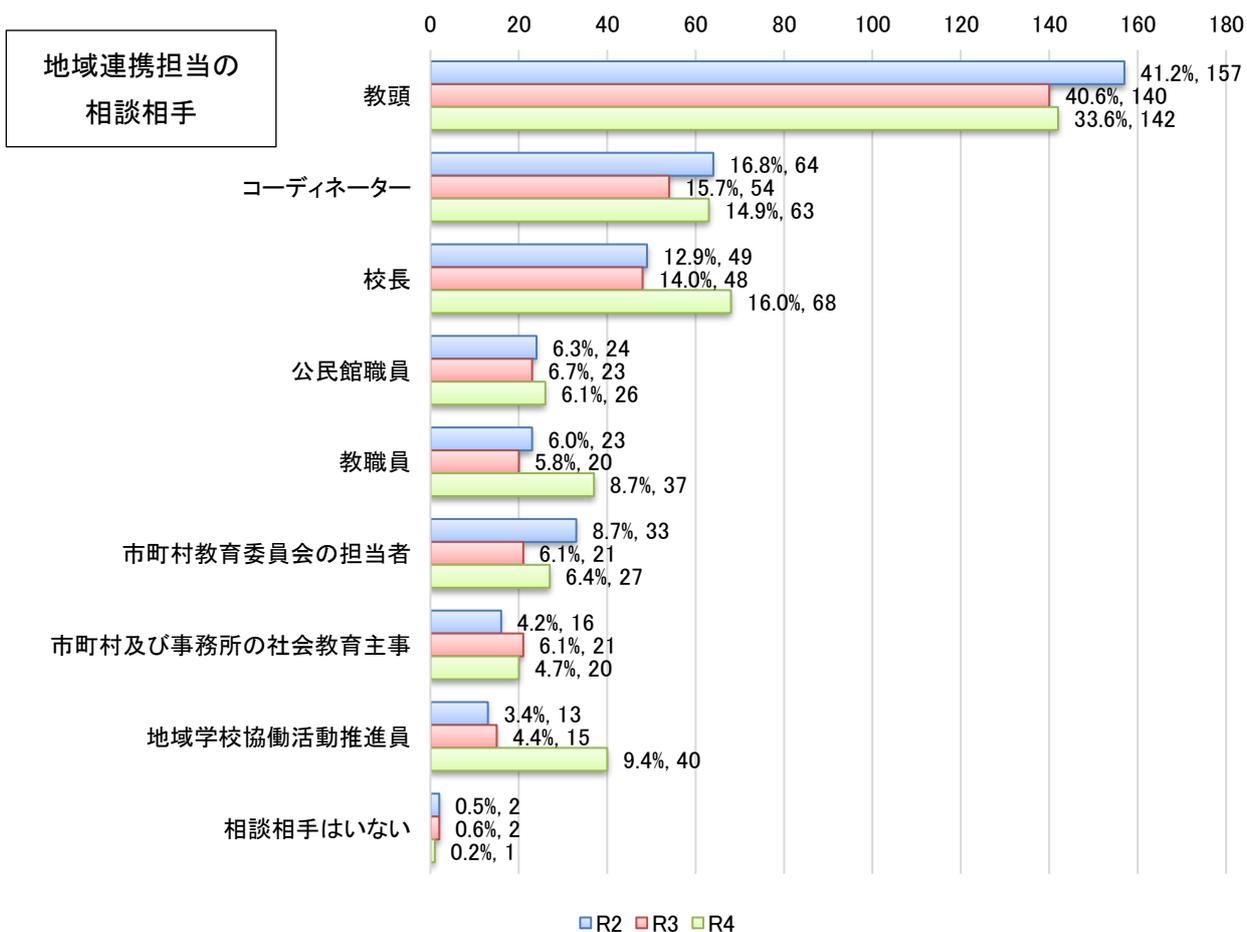


教職員（管理職を含む）が 46.4%と大半を占めている。

各学校で、コロナ禍でもできる協働活動が増えてきたため、学校（児童・生徒）の希望を伝えやすい教職員がコーディネーターの役割を担ったと考えられる。

⑩ 地域連携担当の相談相手

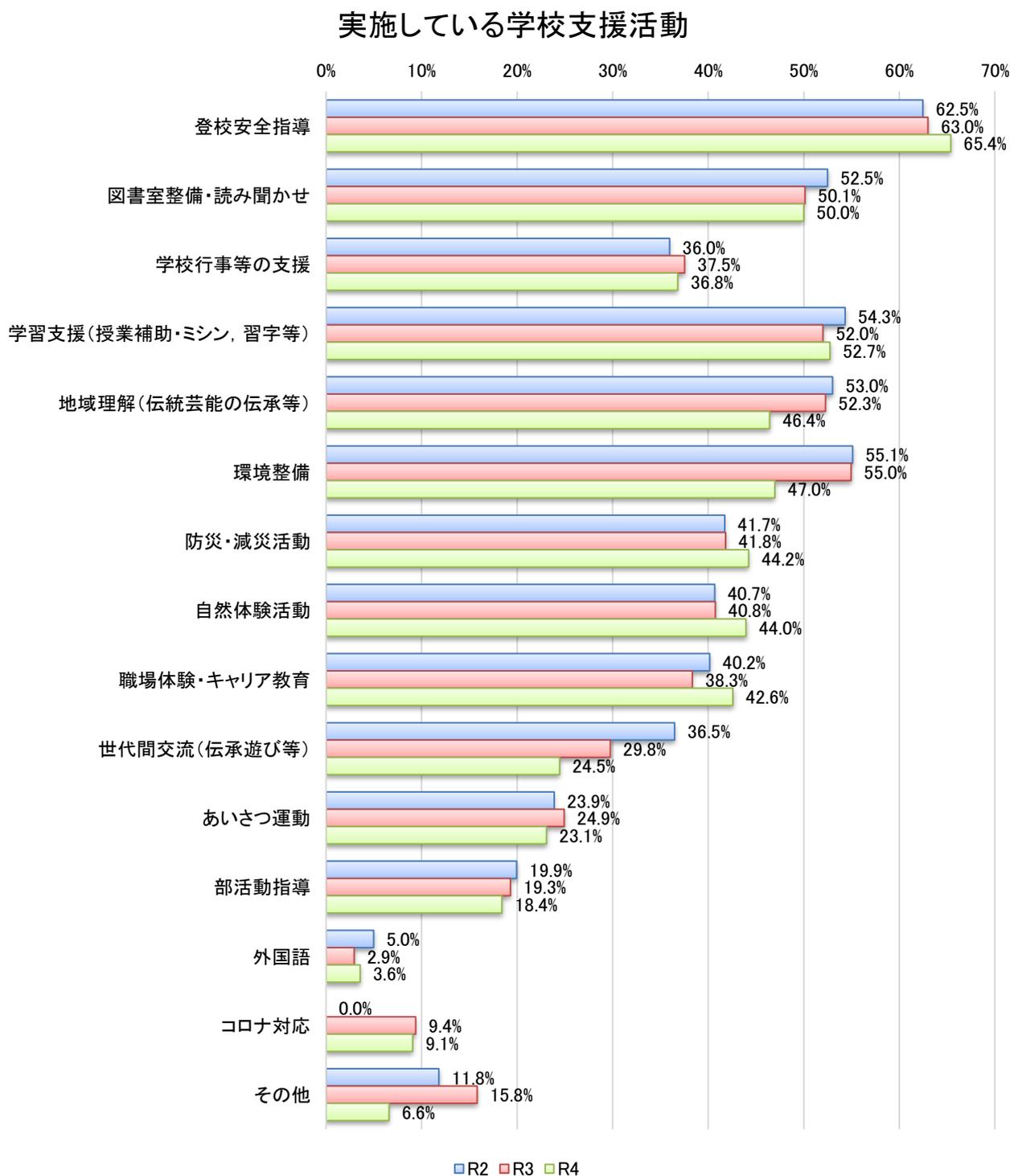
地域学校協働活動についての主な相談相手は誰か。



コロナ禍でもできる地域学校協働活動が、学校中心のものが多かったため、相談相手として「校長」「教頭」の割合（49.6%）が昨年度よりも増加したと思われる。また、地域と学校をつなぐ「コーディネーター」「地域学校協働活動推進員」の割合（24.3%）も増加傾向にある。

⑪ 学校支援活動の内容

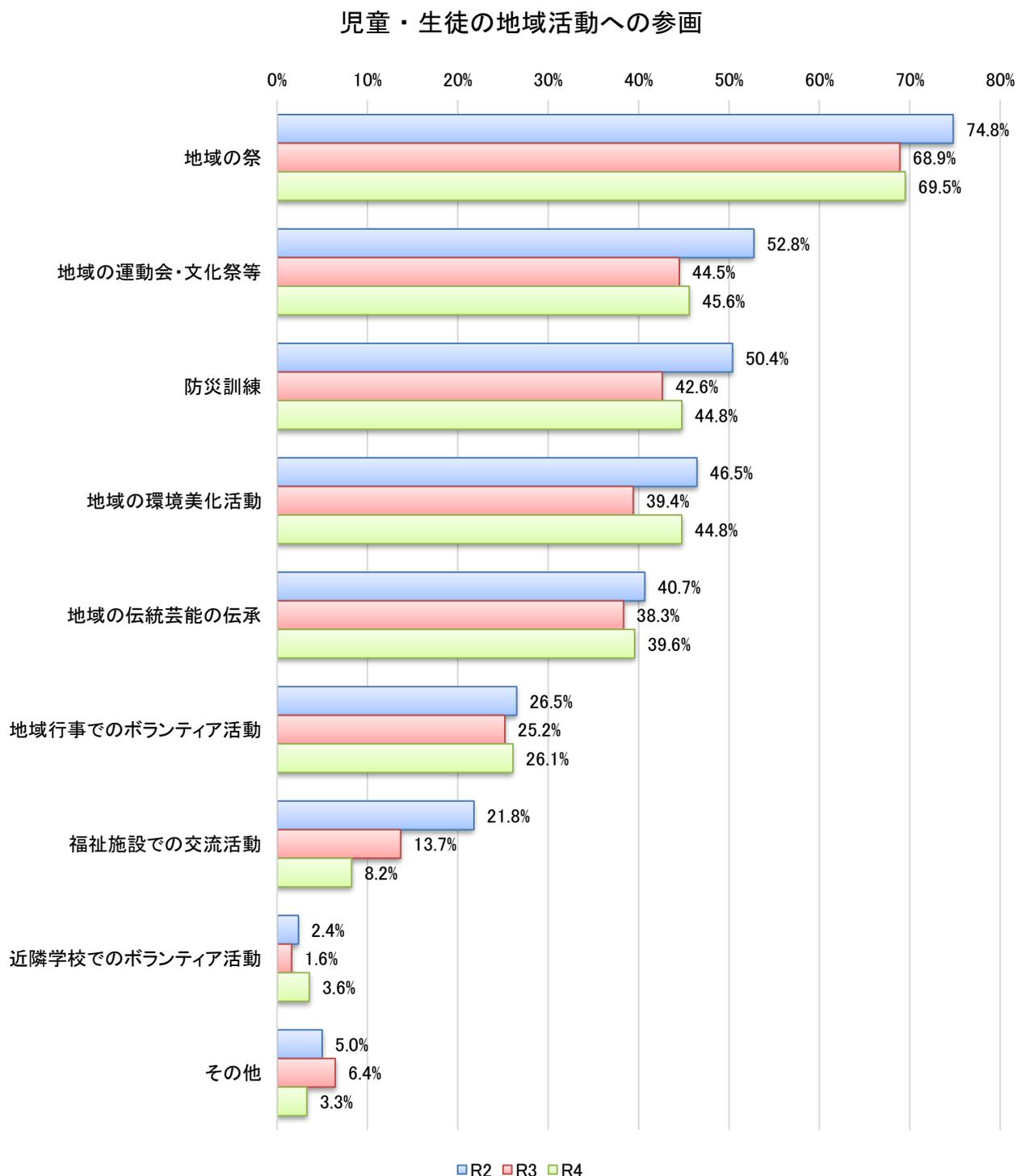
どのような学校支援活動を実施しているか。(複数回答)



新型コロナウイルス感染症の影響により、「地域理解(伝統芸能の伝承等)」「環境整備」「世代間交流(伝承遊び等)」の減少割合が大きい。昨年度同様に、感染症拡大防止のため、児童・生徒と関わる機会を減らすため、中止・縮小を余儀なくされたものと思われる。

⑫ 児童・生徒の地域活動への参画

児童・生徒はどんな地域活動に参画しているか。(複数回答)

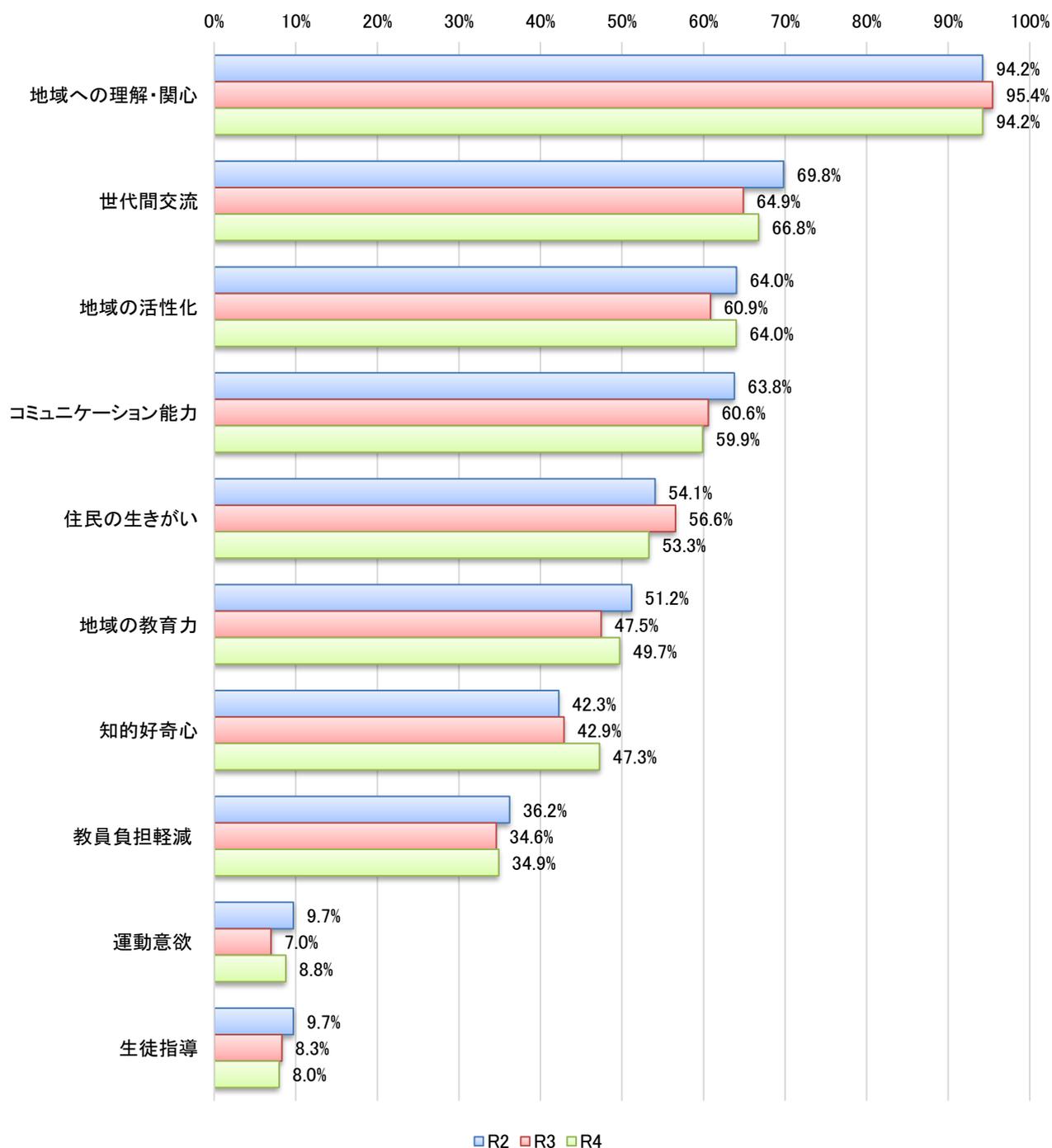


全体的に一定の割合で減少しており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きいことが読み取れる。地域活動そのものが中止となったり、縮小開催されたりして参画が困難だったものと推察される。

⑬ 地域学校協働活動の効果

担当者として感じている地域学校協働活動の効果は。(複数回答)

地域学校協働活動の効果



コロナ禍により活動割合が減少しているが、昨年度に比べ、「世代間交流」「地域の活性化」「地域の教育力」「知的な好奇心」の回答率が増加している。地域学校協働活動による教育的効果が認識されていると考える。

今後、「教員負担軽減」の回答率が増加するよう参考取組事例を紹介していく。

① 知名度

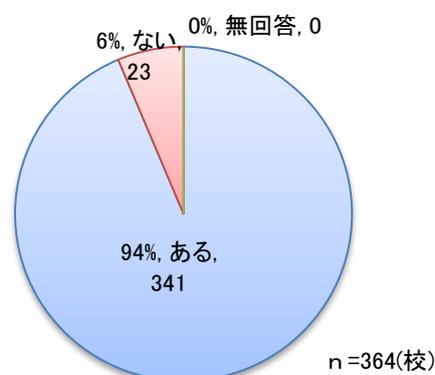
「みやぎ教育応援団の名前を聞いたことがある」

ある	ない	無回答	知名度
341名	23名	0名	94%

94% (昨年度比+4%) の地域連携担当が「名前を聞いたことがある」と回答した。

今後も継続して、各学校や企業・団体等にポスターとチラシを配布し、知名度が上がるよう努めていく。

「みやぎ教育応援団の知名度」



② 認知度

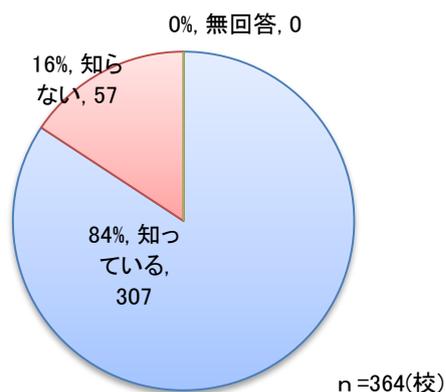
「みやぎ教育応援団の内容を知っている」

知っている	知らない	無回答	認知度
307名	57名	0名	84%

84% (昨年度比+6%) の地域連携担当が「内容を知っている」と回答した。

専用ウェブサイトでの情報発信を継続する他、研修会等の機会を利用し、その仕組みや利用方法等について説明していく。

「みやぎ教育応援団の認知度」



③ 利用率

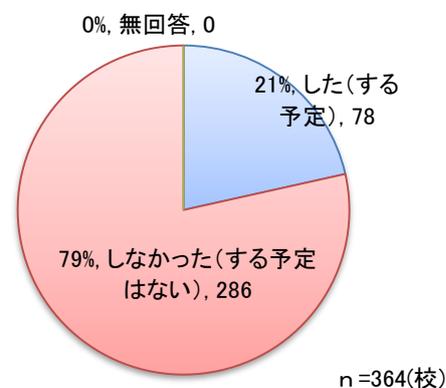
「令和4年度内にみやぎ教育応援団を利用した(する予定である)」

利用した(する予定)	利用しなかった(する予定はない)	無回答	利用率
78名	286名	0名	21%

利用率は21% (昨年度比-2%) だった。新型コロナウイルスの影響により利用が少なかったと考えられる。

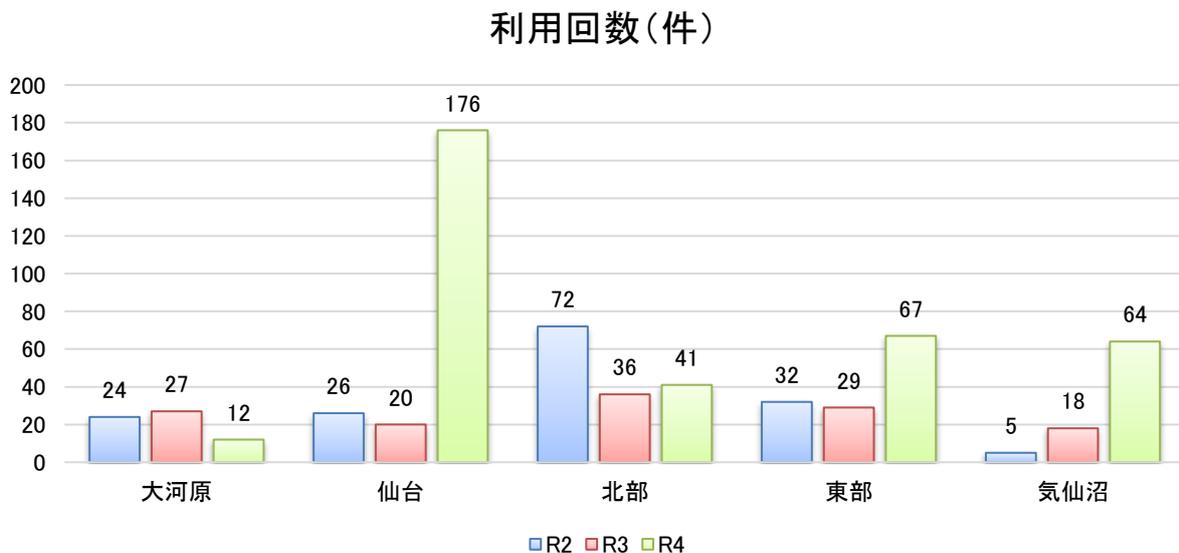
今後は、半数の学校で利用 (利用率 50%以上) されるように応援団事業について周知していく。

「みやぎ教育応援団の利用率」



④ 利用状況

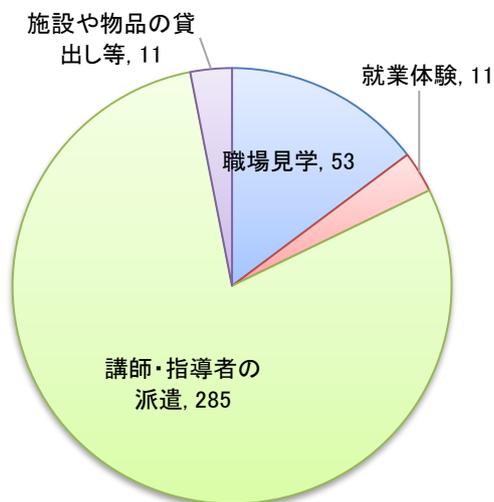
ア 学校所在地域別の利用回数（計360件）



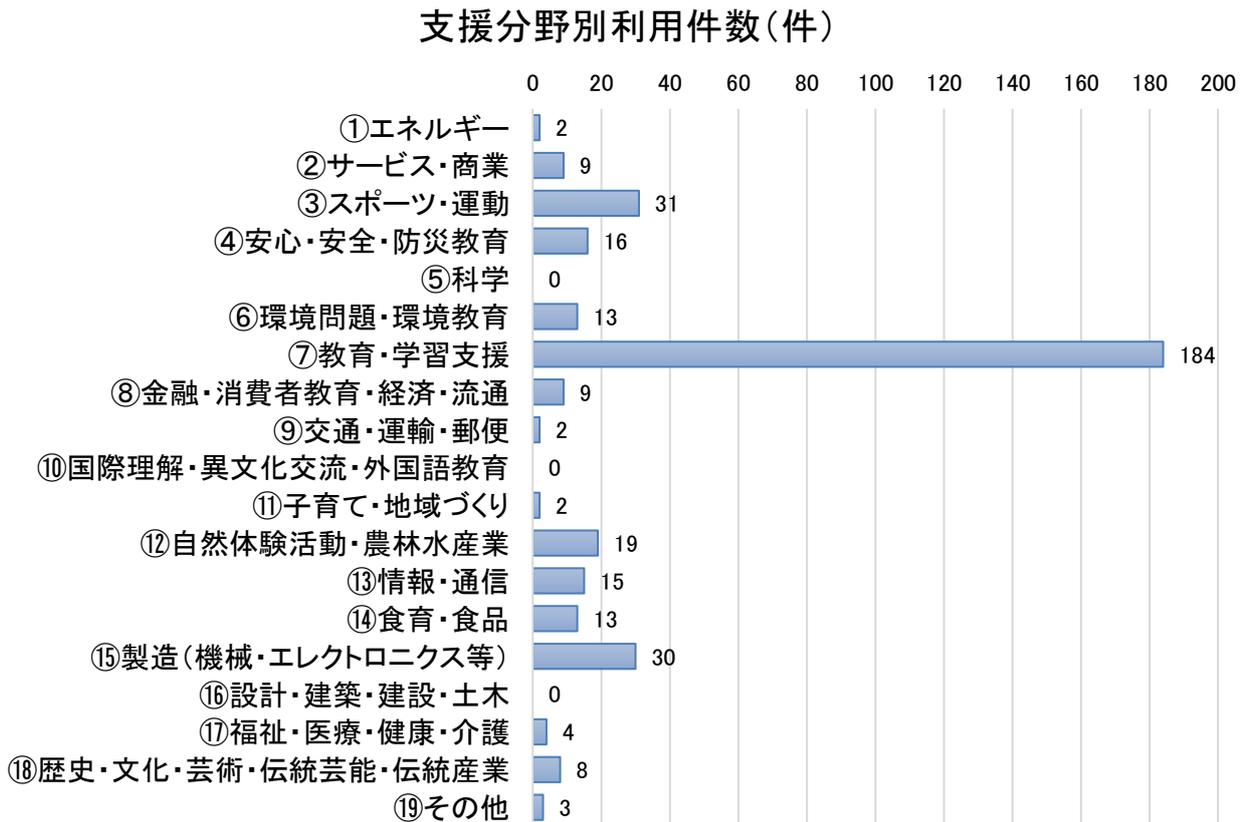
イ 支援内容別利用件数（件）

	R2	R3	R4
職場見学	30	46	53
就業体験	28	30	11
講師・指導者の派遣	100	118	285
施設や物品の貸出し等	1	6	11
計	159	200	360

令和4年度支援内容別利用件数(件)



ウ 支援分野別利用件数（件）



エ 該当教科別件数（件）

教科名	件数	教科名	件数	教科名	件数
国語	9	生活科	6	放課後学習	3
算数・数学	0	保健・体育	6	部活	24
理科	1	総合的な学習の時間	133	特別活動	4
社会	43	道徳	1	海と生きる探究活動	1
音楽	1	特別支援	37	教員研修	1
図工	0	学級活動	8	その他(日本語指導)	80
家庭科	1	学校行事	1	計	360

学校所在地域別では、仙台教育事務所管内の学校の利用件数が大きく増加した。また、支援内容別では「講師・指導者の派遣」が最も多く、次いで「職場見学」が多かった。「講師・指導者の派遣」の利用件数が昨年度よりも大きく増加したのは、団員がコロナ禍の教育現場で活用しやすいオンラインでの活動を企画し、実践し始めたためと考える。

支援分野別では、「教育・学習支援」に次いで「スポーツ・運動」の分野での利用が多かった。該当教科別では「総合的な学習の時間」と「社会」が多く、体験学習やキャリア教育分野における活用と職場見学の学習が多かったと考えられる。今後も利用促進に努めていく。